

令和7年 網走市議会
文 教 民 生 委 員 会 会 議 録
令和7年2月3日（月曜日）

○日時 令和7年2月3日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. ごみの広域処理について

○出席委員（7名）

委 員 長	永 本 浩 子
副 委 員 長	村 椿 敏 章
委 員	金 兵 智 則
	栗 田 政 男
	里 見 哲 也
	古 田 純 也
	古 都 宣 裕

○欠席委員（0名）

○議 長 平 賀 貴 幸

○傍聴議員（5名）

石 垣 直 樹
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
松 浦 敏 司
山 田 庫 司 郎

○説明者

副 市 長	後 藤 利 博
廃棄物処理広域化推進室長	田 邊 雄 三
廃棄物処理広域化推進室参事	田 中 正 幸
廃棄物処理広域化推進室参事	松 井 直 行

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	和 田 亮
総務議事係	早 渕 由 樹

午後10時00分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。進め方ですが、資料1号から資料3号まで、説

明、質疑応答をそれぞれ分けて行います。

それでは、議件1、ごみの広域処理、資料1号について説明を求めます。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 資料1号を御覧ください。

中間処理施設建設予定地、大空町東藻琴検証委員会の設置について御説明いたします。

1の趣旨になりますが、1市5町、網走市、美幌町、斜里町、小清水町、清里町、大空町で進めている廃棄物中間処理施設整備に係る大空町東藻琴の建設予定地について、1市5町で構成する斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会に検証委員会を設置し、取りやめの検証を行うものであります。

2の検証委員会の名称は記載のとおりとなります。

3の検証委員会の概要ですが、委員構成は、弁護士1人、学識経験者は大学の先生を予定しておりますが、2人の計3人を予定しています。

会議予定期間は、令和7年2月から3月までと考えています。

会議方式と回数は公開で3回を予定しますが、会議内容により公開、非公開がある場合は検証委員会で決定いただくことを予定しています。

委員報酬は、所定の報酬の支払いとして、北海道の弁護士、学識経験者設定を準用し、1時間当たり1万2,000円とします。

2ページを御覧ください。

検証委員会を開催していく費用についてとなります。

1の会議概要は記載のとおりです。運営費として、140万5,000円。内訳としては、報酬、旅費、会場使用料となります。旅費については、依頼を予定している弁護士、大学の先生のお2人は東京から来ていただくということになるので、旅費を積算しています。

3の各市町負担額は記載のとおりで、均等割での負担といたします。費用につきましては既存予算で対応いたします。

御説明は以上となります。

○永本浩子委員長 ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○**古都宣裕委員** 検証をされるということですが、まず、この資料だと令和7年2月から3月の2か月で公開を3回予定としているということは、もうこれ2月に入っているんですけれども、動いているということなのか。また、公開でやるということは、もう日付が決まっていなくて周知の関係で遅いのではないかなと思うんですが、どのようになっていますか。

○**田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事** 1回目の委員会を2月7日に予定しておりまして、報道関係向けの周知も31日に実施をしているところです。

○**古都宣裕委員** では、もう動いているということだと思うんです。最初の日には、この2月7日しか決まっていなかったんですか。

○**田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事** 今のところ、第1回目の2月7日だけが決定しております。

○**古都宣裕委員** これは公開でやるということですが、場所はエコーセンターの会議室ということなので、そんなに大きくないのかなということ、これはウェブかなんかでしっかりと配信で、公開でやるということですかね。

○**田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事** 今のところ、公開の仕方については、ウェブでの公開というのは考えておりませんので、会場で対面のみとなります。

○**古都宣裕委員** これ、税金を使うということは、この1市5町全員の市民、町民が見られる状態であるのが理想だと思うんです。そのための公開で、会場がこれだけ小さいということは、報道陣が入ったら、なかなか一般の人は入れないような感じということは、しっかりとウェブで配信した上でアーカイブとして記録で残すというのは大切な手法だと思うし、費用としても大してかからないと思うんですけれども、その辺はやらないんですか。

○**田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事** ウェブでの公開というのは、今のところ考えてはおりません。

○**古都宣裕委員** 公開しない理由は何ですか。

○**永本浩子委員長** 暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時08分再開

○**永本浩子委員長** それでは再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

○**田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事** 今までの会議につきましても、ウェブで公開したということ

はやっておりませんでしたので、特にそういったことは考えていなかったんですけれども、会議結果については何らかの手段を使って公開はしますので、今回の御意見は御意見として参考とさせていただきたいというふうに考えます。

○**古都宣裕委員** 今までもというけれども、1市5町の形で検証委員会として立ち上げてやるということ自体が初めてだと思うんですよね。初めてじゃないですか。あるんですか、今までこういう委員会。初めてやることに對しての税金をみんな均等にきぎ込んで、16.7%、23万4,000円きぎ込んでやるわけですから、それぞれに對してしっかりと市民、町民に公開する責任というのがあると思うんです、議事録をはじめ。ということは、そもそも会議を公開でやる、書いているじゃないですか。公開でやるなら来てくださいよということもしっかりと公開すべきだし、報道陣には言いました。そうではなくて、これだけ時間がない、我々もいつやるんですかと聞いて、7日にやるんだってなっているような状態なのに、それをなぜ公開すること、これからでも、まだ7日なんて間に合いますよね。5日間もあれば全然ウェブで公開できると思うんです。それをなぜ御意見として検討しますなんですか。やるか、やらないか2択で。網走市単独でそれは決められないけれども、これは公開すべきことだと思うんですが、御意見として網走市だけで承るんじゃないくて、1市5町で公開すべきかどうかというのもしっかりと考えるべきじゃないですか。

○**田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長** これまで会議の公開というのは、ウェブでやったことが当市においても無いという、あまり記憶にはございませんので、今回の事務につきましては網走市の事務に準じて行うということを基本にして行っておりましたので、そういったことから、公開につきましてもこのような形で、あと協議会の場でも公開についてはお話ししましたが、その場でも各町から、特にウェブというところはございませんでしたので、そういったところで決定をして、今回はこのような形の公開ということで、実施をしていくということで進めようとしているところでございます。

○**古都宣裕委員** 仮に第1回は間に合いませんでした、1市5町の意味統一が見られませんでしたとなっても、2回目以降は日付も決まっていなかったら間に合うんじゃないですかね。

○**田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長** 協議会でも

意見をいただいて、今後については検討していきたいと考えています。

○古都宣裕委員 では、この公開3回を予定って、今回の公開というのはどういった意味で公開なんですか。マスコミに公開しますという意味ですかね。ちょっとよくわからないんですけども。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 委員会のやり方につきましては、委員会を構成して、そこで委員の方が決めることではありますけれども、想定されているのは進め方ですとか、調査ということもありますけれども、調査につきましては協議会で行うということもありますので、公開できる範囲は委員会の中で決まりますが、基本的にはどのような検証をしていくのかですとか、非公開になって次の会議が公開で始まったときには、前の会議でどのようなことを行ったのか、そういったこともお知らせするような形になるということは想定をしております。

○古都宣裕委員 では、この公開というのは一般の市民や町民が来て見られるものということですかね、それともマスコミのみに公開するということですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 一般の方も傍聴できるような形で考えております。

○古都宣裕委員 仮に、では、一般の方が来て音声を録音しましたとなったときに、それを公開されても問題ないような感じですかね。それだったらウェブで公開と変わらないと思うんですけども。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 非公開に該当する部分については、会議自体を非公開としますので、そういった場合には中にいる方は退席してもらうということになりますので、そういったことで。ウェブについては、先ほど申し上げましたとおり、協議会のほうでお話をして、今後の対応については意見をいただいた上で決定していきたいと考えております。

○古都宣裕委員 ちなみに、2月7日、会議室Aということまでは書いてあるんですけども、エコーセンターの、これ、時間はいつから、何時から何時くらいを予定しているんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 時間についてですけども、午前10時から12時までを予定しています。

○古都宣裕委員 10時から12時。

あと、この検証委員会というのはどこから始めてどこぐらいまで、今回白紙になったところまでの

検証をすると思うんですけども、始まりというのは、もともと、たしか大空町自体の焼却炉の更新が近づいているから新しくしようというところから始まって、その話を広域に持って行って、その後網走が参加してとかいろいろあると思うんですけども、一番の取っかかりのところからやって、そもそもの大空町から始まって、そこから広域になってというところも全部議事録をさらって行って、そうしたところをやっていくんでしょか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 協議会で予定地を決定してから、それから昨年の白紙にするところまでの検証になります。

○古都宣裕委員 では、まず協議会が立ち上がって、予定地が確定してからの、スタートのところからの検証ということですね。わかりました。

あと、委員会として、弁護士1名、学識経験者2名で、弁護士とは法的部分の照らし合わせを行うであろうということで理解できるんですけども、学識経験者が東京1名、学識経験者網走1名というのはどういった方で、学識経験者なので、何を専攻してとか、どういう人なのかというのを教えてください。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 学識者についてですけども、東京の方につきましては、環境土木が専門の先生になります。それからもう1人の方は、網走市の方ですけども、こちらの方は経済学と農学が専門の先生になります。

○古都宣裕委員 それはもうここまで進んでいるけれども、まだ氏名とかは出せない状況ということですかね。氏名とか、こんなばやかした答えじゃないといけないんですかね。これから公開でやるのに。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 まず、東京の先生ですけども、牧恒雄教授で東京農業大学の名誉教授をされている方、それからもうお一方が笹木潤教授で、こちらの方は東京農大のオホーツクキャンパスで教授をされている方になります。

○古都宣裕委員 ごめんなさい、東京の方も東京農大の方なんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 東京の方も東京農業大学の先生をされていて、肩書きは名誉教授という肩書きの先生になります。

○古都宣裕委員 今回の弁護士さんも含めて、人選というのはどのように行われたんですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 3名の方の選任方法ですけども、1名の方は弁護士の方とい

うことで考えておまして、あと2人は学識経験ということで、弁護士の方につきましても、今回自治体のやったことに対してのことでしたので、そういう行政法ですとか地方自治に詳しい人ということで、以前、当市の港湾で釣りの条例制定のところで関わっていただいた方が結果かなり詳しくあったということで、そういったところでお聞きをして承諾をいただきました。また、土木関係ということでありますので、環境土木の専門の方、土木関係ということでいろいろ情報をコンサル等からいただいて、今回は牧名誉教授にお願いをしたところであります。あと、地元の東京農業大学からの先生もということで、今回、笹木教授につきましてお願いをしたというところになります。

○古都宣裕委員 では、この人選というのは、1市5町で話し合ったんじゃないくて、網走市が先行して決めたということですかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 選考につきましては網走市に任せられましたので、選任をして、それを協議会のほう諮りまして、意見を伺った上で当市として決定をしたところでございます。

○古都宣裕委員 うーん、何でしょうね、東京農業大学って網走にキャンパスを持っているということがあると。そういうところを考えると、うがった見方をすると、では本当に第三者として見ていただけるのかな、どっちかに寄った考えにならないのかなという見方もできちゃうんじゃないかなという懸念が一つあるのと、学識経験者としているのであれば、環境の専門として牧名誉教授というのはまだわかるんです。ただ、網走の経済学、農学として笹木教授というのを選任されているわけですが、今回検証するに当たって、経済学、農学ではないんじゃないかなと単純に思うんです。

これ、学識経験者と弁護士報酬、皆さんに1時間当たり1万2,000円払うわけですよ。に対して、しっかりと1市5町の市民、町民は、やるのであればしっかりと検証していただきたいと思うのは当たり前だと思うんです、やるのであれば。もう動いているわけですよ。本当にこの人選が正しかったのかなということも考えなければいけないのかなとは思いますが、これもう動いちゃっているわけですよ。この責任、人選のことまで言われていくと、最終的にどこの責任となると網走市になると思うんですが、どうなんですかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 網走市が案

を出しましたけれども、決定は協議会で決定をしているところでございます。

○古都宣裕委員 では、網走市はこの学識経験者として弁護士さんと、東京のコンサルからもアドバイスをいただいてという部分もあったとは思いますが、なぜこの経済学、農学としてやっている教授をこの検証委員に入れようと思ったのはなぜですかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 様々な視点で検証いただきたいというところから、経済学という幅広い知見をお持ちだということと、大学の先生はいろいろな情報からいろいろなものを組み立てていく、そういったところに長けていらっしゃる方だと思いますので、そういった情報の解析ですとか積み上げ、そういったところもありますので、大学の教授ということでお願いをしたところでございます。

○古都宣裕委員 ちなみに、ほかの大学の教授とかそういった専門的な人にアクションを起こした上で断られてしまったとかそういうのではなくて、真っすぐ東京農業大学のほうに行っている話なんですかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 協議会の中でも、東京農業大学からということも御意見ありましたので、東京農業大学にお願いするということが今回進めました。

○古都宣裕委員 別に東京農業大学を否定するわけではないんですけど、今回の学識経験とする中では、経済学と言っても、農業から見る経済学とかそっちの方面の、教授っていろいろな大学の教授がいっぱいいますけれども、それぞれ専門分野を専門的に研究されている方なんですよ。だから、学識経験者って広く構えると、どの大学の教授とか助教授とかもみんな学識経験者になってしまいますが、下手したら研究者もそうですよね。ドクターとかマスターとか資格を持っていっぱいいれば学識経験者にはなるんじゃないかなとは思いますが、今回、検証委員会としてやるに当たって、しっかりと地質学だとか、先ほど申しましたけれども、土木とか建築とか、そうした学識経験者が必要なのであって、なぜ毎回のようにならぬ東京農業大学の先生だからという理由で入れるのかというのが私は不思議ではないんですよ。それ、何ですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 先ほど申し

上げましたとおり、今回、協議会の中でも御意見があったというところもありますし、地元の大学の先生で、しかも様々な研究を通していろいろな知見を持ち、論理的なことをやっていらっしゃるということもありますので、そういったところの力をお借りするということでお願いをしたところでございます。

○古都宣裕委員 例えばですけれども、それだったら、お隣、北見市では工業大学もありますし、そうした部分だと、科学的な数値とか何かを入れたものが出てくるかもしれないですというのはわかるんですけれども、何にせよ、何でもこうした集まりの中に毎回農大の先生が入れることが多いなというふうに感じているんですが、それが必要な部分もあれば、そうじゃない部分もあると思うんですよね。今回のこの件に関してはそうじゃないほうだと思うんです。いろいろな知見となっても検証するんですから。一般のような人のアイデアとか、そっちの専門分野じゃない人のアイデアとかをいただきたいわけじゃなくて、専門的な知見をいただきたいから、学識経験者としてここに1時間1万2,000円の予算を投じてお願いするわけじゃないですか。ただ、ちょっと考えが安直すぎませんかね、毎回。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時33分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

古都委員の質疑から。

○古都宣裕委員 今回3名という少ない人数の中で検証をしっかりするのであれば、1人は、環境のほうだったら地質学だとかいろいろやっぱりもっと必要な学識の部分の抜けているので、今回はやはり私は農大の先生じゃなくて、もう少しそういった部分であったほうが良かったんじゃないかなと思います。意見として申し添えます。

取りあえず以上です。

○永本浩子委員長 それでは、ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 まずお伺いします。検証委員会を設置し、取りやめの検証を行うものであるという御説明を、趣旨の御説明をいただいたんですけれども、いま一つちょっとイメージが湧かないというのがちょっと正直なところですけども、何を検証し、何を求めているんでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 検証につ

いてでございますが、中間処理施設の建設予定地として進めておりました、大空町東藻琴の土地について、取りやめとなった経緯ですとか、手続的な部分について整理と検証を行うため設置するものとなります。今回、その検証について、白紙になったということで、結果どのような影響が出てくるのかといったところとか、どのような対応をしていかなければいけないのかということを検証していただきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 白紙になった経緯って、なんか僕ら何度か委員会で説明を受けてきたような気がするんですけども、それとは別にという意味ですかね。

あと、白紙になった影響って、多分期間がずれるよという説明を僕らも委員会で受けていますが、またそれも、それとは別にという意味ですかね。なんかちょっといま一つよくわからないというのがちょっと正直なところなんです。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 これまで行ってきた部分で、手続的な部分に誤りがなかったかといったところで、今回、地質調査で初めてそれがわかったということで、地質調査自体は、我々としては手順を踏んで、そのときにしかなかったというふうに考えておりますけれども、それがもっと早くできなかったのかとか、そういったところも含めての検証というふうに考えております。

○金兵智則委員 では、その進め方に対して、誤りがなかったかどうかをメインにやってほしいという、何をやるかというのは、多分、検証委員会で先生方もこういうことを調査したいというようなことも出てくる可能性もあるので、この協議会側から行くとそういうところをメインにやってもらいたいけれども、それに限らず、3回しかないのでもどこまでできるかわからないですけども、そういったイメージを持っているという理解でいいんでしょうかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 委員おっしゃるとおりでございます。

○金兵智則委員 そうですよね、場所にいろいろなものが埋まっているということはもうわかっていますし、傾斜があるということもわかっていますので、地質学云々かんぬんではなくて、この行政としての、行政としての進め方としてという言い方が正しいかわかんないですけども、そこをメインに見てもらいたいという協議会の中で話になった

という理解だということですね。

これ、ちなみにですけれども、2月から3月に3回ぐらいやるということですが、これは固定なんですか。3回で終わらないというようなこともあるのでしょうか、可能性的に。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今の予定では、一応3回とはしておりますけれども、委員会の進み具合によっては増える場合もあるかと思えます。

○金兵智則委員 期間的には、この3月というのは、これも固定なんですか。それも固定ではない可能性も出てくるということですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 開催の期間につきましては、2月から3月の間で考えております。

○金兵智則委員 開催期間は2月から3月、これは決まりだけでも、その中で3回もしくは4回、5回となってしまう可能性もあると。そういった場合って予算は足りるんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 一応、回数につきましては、今のところは3回を予定しております、この予算というふうに考えているところです。

○金兵智則委員 それは最初に聞きました。わかっています。回数が増える可能性があるという話もあったので、増えたとしたときには、それはまかなえるんですかという質問だったんですけれども。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 もし年度内の回数が増えた場合ですが、それはそのときに検討していきたいというふうに考えます。

○金兵智則委員 わかりました。

では、ちなみにお伺いしますけれども、今回、各市町の負担額が均等になったのは何でなのでしょう。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今回、今まで建設工事に関わる部分とかにつきましては、供用開始年度のごみ量の割合で負担を決めておりましたが、今回はごみ量が関係するものではなくて、共通経費的なものというふうに考えますので、そこは均等での負担が望ましいということで、今回この均等割に決定をしたところです。

○金兵智則委員 ごみ量が関係しない、今までのものはごみ量に関係していたのかという話になると、なんかちょっとそれは微妙なんですけれども、何か協議会の中で話し合っ

う話なんですか。なんかいま一つちょっと今の伝わってこなかったんですけれども。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この割合についてですけれども、協議会の中で協議をしまして、これはどの場所であってもこれは共通に係るものであろうということで、均等割で負担するというように決定したものでございます。

○金兵智則委員 はい、わかったような、わからないような感じもしますが、取りあえずそれは協議会の中で話がまとめられたということで、今回は均等割になったんだということなんだと思います。

検証委員会が行われた結果といったようなものは、さっき会議の内容については公表するというようなものはあったんですけれども、これなんか結果物として何か委員会から出してもらうものなのか、どういった成果が最後に出てくるものなのでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 検証の結果についてですけれども、検証委員会のほうで最終的に報告書と、まとめたものを協議会のほうに提出をしていただくというふうになっております。

○金兵智則委員 わかりました。では、その協議会から結果をもらった後、各市町では、例えば網走で言えば、この文教に報告があるものなのかないものなのか、それは成果物として、またそれもきちんと公表するという手はずになっているのかどうか。その辺って協議会でもう話は決まっているんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この検証結果につきましては、公表するというように考えております。

○金兵智則委員 各市町でおのおの方法で公表すると。我々議会に対しての説明ということはあるのでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 網走市としては議会での説明を考えております。

○金兵智則委員 では、その成果物をもらったことによって、今後何がどうなっていくんですかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 今回、検証としてまとめるということにつきましては、一つは、やってきた事務手続についての確認をしていただく、また、どういった影響があったのかということにつきましても第三者の目を見ていただく。あと、なかなかこうやって白紙になるというのはない

ことでありますので、しかも1市5町で広域でやっているということで、そういったところからも、そこをきちんと記録を残すということでもあるんですけれども、そういったところをきちんと整理をして、1市5町で統一した考えの下、理解をした上で進んでいこうというところありましたので、そういった面からも報告書としてまとめるということにしたところでございます。

○金兵智則委員 大まかにわかりました。結果を踏まえて、これが多分次に出てくるかと思うんですけれども、これを評価委員会のほうの評価のほうにも活用していくといったような意味の答弁だったのかなと思いますけれども、違いますかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 当然、次を選んでいく上で、同じような手続で誤ったところ、良くなかったところがあれば、それは次のところに生かしていくということで、評価委員会のほうにも評価、今後の選定につきましても生かしていくという考えでございます。

○金兵智則委員 多分そういうことなんだろうなというふうには思います。

あと、最後にお伺いしますが、既存予算で対応するという意味ですので、特にこれに対して補正予算等が必要なわけではないので、我々に対してはこれはやりますよという報告をしていただいた、所管事務調査ですから我々のほうから調査をお願いしたんだと思いますけれども、その報告だという理解でいいということではないんですかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 はい、そのとおりです。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○栗田政男委員 古都委員のほうからあった件は、多分、普段からこういう有識者を呼ぶ段階であまりにも手短なところで済ましてしまっているのかなというのは私も強く感じると思います。もうちょっと熟慮をして、広いネットワークを活用してやるべきだという指摘だったと思いますが、これはやっぱり駄目だとは言っていない。彼も言っていないと思うんです。私も駄目だとは言っていないんですけれども、やはりもうちょっとしっかりとした、そこに見合う、適時な人選をするべきではないか。あまりにも全てのことが当市においては手短なところで済ましてしまって、形だけつくろうという意識があるように私は思います。その辺は指摘をしておきます。

もう一度確認をしたいんですが、協議会が立ち上がったから以降のことについて検証をしたいというような答弁があったように思いますけれども、それって本当の立ち上がりの最初は全然無視をして、協議会が設立されてから以降のことについてだけ検証をお願いするということではないんですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 今回の検証につきましては、予定地になってからということで、協議会になってからではなくて、そこが予定地になってから、その予定地になる前はやっぱり大空町のほうでそこまでのプロセスがありましたので、そこは大空町のことですので、予定地になってから協議会としていろいろ動き始めておりますので、予定地になってからということでございます。

○栗田政男委員 協議会で首長さんたちが集まってお決めたことなんです。首長さんたちがお決めたこと、私たちがとやかく言う問題ではないと思いますが、予算執行上いろいろな部分で各議会に関連することが出てくるので、しっかりとした審議をしなければいけないでしょうし、今回、今日はその場面ではないので審議という形は取りませんけれども、もう一度本当の検証の意味を考えてほしいですね。本当に検証をやるということでもう動いているらしいですから止めないんですけれども、私は、検証は全然必要ないという立場で話をしますが、本当の始まりは誰かがそこに決めるって決めたわけですよ。大空町の今話だからそれは関係ないという、部長が答弁しましたが、始まりは何だったのかから始まらないと、この検証の本当の意味っていうのは何の意味もなくなってしまうんですね。だから、中間からぱっとやるというのはどうも理解できないんですが、検証するんですよね。今回の問題が非常に大きな問題だったから、これだけのたくさんのお金を使って検証するということをお決めたのだと思うんです。だから、非常に大きなものが隠されているはずなんですよ。なければごめんなさいで済むだけの話だったのかもしれないし。白紙撤回になったということはもう過去の話なんですよ。過去の話をはじくって検証するからにはそれなりの大義名分がなくてはいけないと思うんですが、僕は、最初の取っ掛かり、誰と誰がそこに決めたと、そこから始まないとどうしようもないんじゃないですか。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時01分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

栗田委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 今回の検証につきましては、協議会が関わってきたのは予定地になってから本格的に関わってきましたので、そこからというふうに考えておりますけれども、話の中では、予定地に至る経過とかそういったところもあろうかと思っておりますので、そこは委員会の中でお話をいただければと思っております。

○栗田政男委員 はい、わかりました。というか、その中で話されるということでしょうから、そこは理解をいたします。

検証の内容というのがあまりよく見えてこないんです、説明では。だから、どういうことをまず視点でどういうふうにやっていくかというのが、いろいろ話があるんですけれども、専門的知見からどうのこうのって言われても、何を検証って、もう一度、申し訳ないんですが、順を追って、検証の内容ね、どういうことを先生方をお願いするのか、その辺をかいつまんで、簡単に結構ですから教えてください。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 検証の内容についてでございますけれども、大空町東藻琴の土地について、それが取りやめになったということで、この経緯について整理をするということと、手続的な部分も含めて、例えば今回地質調査をした結果、盛り土であったり、廃棄物があるということがわかったんですけれども、その手順が、我々としては手順どおり問題なく進めてきたと考えていますが、そういったところも何か手立てがなかったのだとかといったことを整理して、検証をしていただくということで考えております。

○栗田政男委員 再度検証って言いますか、進め方は、私もずっと報告を受けているので理解をして、瑕疵はなかったような気がするんですけれども、それでも専門家から見ると、まだまだやるべきことがあったのではないかという反省も含めて、検証してほしいという意味で進むために150万円使って報告書を作ってもらおうということは本当に必要なのかという議論なんですよ。そちらのほうではもう進めて動いて、もう2月7日にもう招集してやるという予定でしょうから、それはそれとしてあれなんですけど、公開という書き方をこうやってしてくれているんですが、僕はこういう質疑の内容というのはあま

り公開でやるべきではないのかなというふうな考えを持っています。というのは、やっぱりいろいろな個人情報とか、今大変な時代ですから、逆に秘密会でしっかりと議論をしてもらったほうがより良いもので、公開にしまったり、ウェブで流してしまったりすると、やっぱり議論になりにくいのかなというのが、私たち議会もそうだと思います。そんな気がしますので、今時代が公開に向けての全てガラス張りというのが一つのスタンスなので、しようがないところもあるんですが、本当の議論というところが、個人的なものが触る部分が出てくるのであれば必要ないのかなと思います。基本的には全くこの事業はする必要がないとは思っていますし、何の結果が出てても何の意味もないのかなと。

これから進む、広域の事務組合を立ち上げて、いろいろなことで各地域、私もいろいろなところを見させていただいて、一部事務組合が立ち上がって、新しいまた焼却炉を造るところも見えてきますが、大変立ち上がってからも大変な思いをしているところもたくさんあります。大変だと思います。だから、そのために進むのは、前に進むしかないのに、なんで白紙撤回したものをあえて検証するっていうのが、私は、市民感覚では全然理解できないんですが、やるんでしょうから。やるという報告を今日は受けているわけですから、それに対してはもうしようがないなということで理解をしたいと思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○古田純也委員 私のほうからも。やはり皆さんおっしゃるとおり、検証委員会、どうしてもイメージとしては犯人探し、責任をかぶせるというイメージが強いので、私も非常にこの委員会の立ち上げに関しては賛成しかねる意見もあるんですけれども、そのほか、市長、1市5町の連携について、委員会設立について、検証委員会については皆さん全会一致でスムーズに進んだのか、その辺ちょっと御意見いただきたいと思います。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この委員会の設置について、協議会の中では、特にほかの町の異議があったということはございませんでした。

○古田純也委員 先ほど田邊部長からの答弁でも、統一性を図っていきいたいところからだと思うんですけれども、非常に私も、どうしてもその関係性が崩れるようなイメージはあるんですけれども、その辺は大丈夫なんでしょうか。犯人を探すと。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この検証委員会については犯人探しをするものではなくて、あと、広域の枠組みについては今までとおりでやっていくということは方向性として決まっておりますので、関係性が崩れるといったことはないというふうに考えております。

○古田純也委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○村椿敏章委員 私も、先ほどのどこからどこまでを検証するのかという部分で、予定地となつてからというふうに言っておりますが、やはり決定に至った経緯ですか、予定地になる前の経緯についてもしっかりと検証すべきだと思います。

また、やはりこの処理施設建設に当たっては、やっぱり決定するのは難しいのが当然なんだと思うんですよ。なのに、それが決定してどんどん進んでいった。そこに、住民への説明がどうだったのか、住民の合意形成があったのかどうかということも当然検証すべきだと思いますし、先ほど言った地質調査をした時期がどうだったかということも、地元の方々には、そういうコンクリートだとかね、要はそこが土捨て場であったということを知っていて、何か埋まっているということも知っているような状況だったのではないのかなと思うものですから、そこについてもしっかりと検証し、さらには、この白紙になった責任がどこにあったのかということもはしっかりと検証すべきだと思います。

○永本浩子委員長 村椿委員、答弁を必要としますか。

○村椿敏章委員 と思いますが、その点についてどう考えていますか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 先ほどからお答えしていますが、基本的には予定地になってから協議会が関わってきたということになりますので、それ以降のところになるかと思います。今回は廃棄物が一部埋まっていたというところもありますので、そういったところは検証になろうかと思っております。

○村椿敏章委員 また、コンクリートが埋まっていたのを知っていた人たちがいるのではないのかなというのもあるんですが、その辺はどうなんですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 その辺は委員会でもっていただくということで、我々としては、大空町からの報告で動いておりましたので、そ

ういったところも含めて委員会のほうでまとめていただけるものと思っております。

○村椿敏章委員 また、あわせてね、処理施設建設に当たっての住民の合意形成がどうだったのかと、そういうところも非常に大事なところだと思うんですね。これが、これからまた新たな土地を見つけるという話を今していますが、そういうことについて非常に大事な部分だと思いますので、そこについてはどうなんですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 今回、予定地からというのを基本としておりますので、予定地というのは、協議会の考え方では、住民とのある程度の合意形成ができて候補地になって、そこからさらに一步進んで予定地となりますので、そこは今回大空町が行ってきたところとなりますので、協議会が関わって以降について、今回は検証の対象を基本にしたいと考えております。

○村椿敏章委員 そこを大空町が関わってきたことだということで切り離すわけではないんですよね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 今回白紙になったところは、そこまでの経過とは関係なく、その後のことでありますので、そこを検証いただきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 最初に言ったように、処理施設の建設に当たって、やっぱり場所を決定するということね、やっぱり一番大事なところは、やっぱり合意形成だと思うんですよ。住民への説明だと思うんです。ですから、非常に大事なところですから当然やるべきだと思います。

あと、先ほどの責任はというところですけども、そこについてはどうでしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 今回は、手続とかそういったところで、どのような影響があるのかということをもっと検証いただくということで、その検証を見て、どのような対応が必要だったのか、必要なかというのは判断していきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 もともとのおね、やっぱり原因が何だったのかということについてはしっかりと検証してほしいと思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○古都宣裕委員 すみません。これ、改めて、弁護士さんが入るということは、法的知見でもって、法的に瑕疵がなかったかどうかを検証していただくという理解でいいんでしょうか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 そういった視点からの見方もしていただきたいというところでございます。

○古都宣裕委員 これ、結果は白紙撤回ということで、失敗したということがわかっているところを、法的にこういう部分がまずかったんじゃないかなとかというところを見てもらうということだと思えますよ。

埋立地だというのは、最初に候補地が決まったときに各市町に説明があって、それは知っていたというふうになっていたと思えますよね。以前委員会で聞いたときも、熱海の土砂災害があったときの数値でもって調査という話があって、調査してその数値に当てはめたら今回は至らないと。ただ、それがなくても、そもそもの数値というのは大丈夫だったものなのかって言ったら、いや、多分それも駄目だろうというような話をたしか聞いていたんですけれども、となると、どこかに法的瑕疵が生じてもおかしくはない事態かなとは思えます。法的瑕疵がもし見つかった場合というのは、それこそ責任を求めるものではないかもしれないんですけれども、何かしら住民訴訟とかあってもおかしくないのかなと思えますが、その辺はどのような理解なんですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 仮定の話ですので、ちょっとお答えは差し控えていただきたいと思います。ただ、そういったことをやるためにやっているということではなくて、単に1市5町でやっていて白紙になってしまった、1市5町ですから、そこで統一的な考えをきちんと持って次に進みたい、そのためには今回のやつを、一つしっかりと検証していきたい、そういった思いから検証するものでございます。

○古都宣裕委員 どこでミスったかとか、どこが良くなかったという検証のみじゃなくて、弁護士さんが入るということは、法的瑕疵もなかったのかなというのは見るんだろうなとは思いましたが、そういう部分もあるのかなと思えます。

次に、報酬を見ると、70時間ということでなつて、これは多分見積りだと思えますけれども、ただ、会議を見ると、1回当たり3時間、先ほどの説明だと2時間なので、3回分の会議を概算で平均すると1回当たり3時間だろうという見込みでやっていると思えますけれども、報酬としては70時間を見込んでいるということですが、これはどういう理由ですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 会議時間のほかに、資料等を読み込んでいただくですとか、場合によってはヒアリング等々をやっていただく、あと報告書の作成、そういったところもございまして、そういったところの積み上げの積算ということで計上しております。

○古都宣裕委員 なんだろう、この報告書を作るのに何時間かかったとか、資料を何時間見ているとかって、誰も監視とか、見てチェックするのって難しいし、実質不可能だと思えますけれども、それを時給換算であげるというのはどうなのかなと。報告書、成果に対してなんか決まっているとかというんだったらわかるんですけれども、なかなか税金として支出するのに対して、曖昧な形の支出になっているんじゃないかなというのをちょっと見て思うんですが、これはどう受け止めればいいのか。ちょっとなんか今の質疑だとよくわからないんですけれども、そういうものなんですかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 そこは考え方で、かかった分を全て申告によってお支払いするのか、あとは一定の、大体かかってもおからなくても、かかってこのぐらいだという目安で一式ということでまとめてそれぞれお支払いして、その中でやっていただくのかということになりまして、今回は時間計算しておりますけれども、一定の金額でそれぞれやっていただくということで、3回分ですと予算をオーバーしないような形でやっていただくということを想定しております。

○古都宣裕委員 あまりにもちょっと感覚的なかなと。多分、1人当たり、これで割り返すと1人28万円ぐらいになると思えます。ただ、弁護士さんは法的な部分を多分資料をさらって見られて、もう1人の学識経験者は環境的な部分を見ておられて、時間計算って難しいですから、ではそれぞれまとめたもの出してもらって、最終的にまたそれをまとめて報告書にされるとは思えますけれども、そうしたまとめ方なのか、学識経験の部分で見ると、弁護士さんと環境の方は相当見ていかなければいけないけれども、もう一方の方はなんか広く、なんかこの辺がみたいな感じで見るような感じになるのか、ちょっとやり方はよくわからないんですが、時給が、これもコンクリートされているわけじゃなくて、動くけれども概算で見ているということの理解なんですかね。確認です。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 時間は概算

で取っております。

○古都宣裕委員 実質会議でかかる時給というのはわかるんです。多分それも見やすい時間だと思うんですけども、やはり今後、今回は多分今までのこういう何もないですし、やり方というのも多分考えなければいけないと思うんですけども、成果品に対して、やっぱり何か依頼したコンサルとかをやったら、納品されたものに対しての報酬だったりする部分であると思うので、この時給の見方と成果の見方とでしっかりと金額的な部分とかをもう少し考えたほうが見方としてはいいのかなと。混ぜこぜで、このぐらいかかるだろうでポンって投げて、このぐらい出せば割に合うだろうみたいな形であって、なんかやはり形としてはよろしくないのかなと思うんですが。今回は、何も指針がない中でというのはわかるんですけども、その辺の考えというのは、今後はどうなっていくんですかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 そこはそこ、それぞれの状況に応じた、相手との状況にも応じた考え方だと思っておりますので、完全に時給でやるのか、そうではなくて、作業中を一定の時間、金額を決めて一式で幾らというところで、かかってもかからなくてもその金額でやるというところもありますので、そこにつきましては、実際に今後この3回をどうやっていくのかというところで委員の方とお話ししながら決定をしていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

○永本浩子委員長 それでは、資料1号に関しましては様々意見が出ましたので、この程度でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 資料の中で、運営費のところですが、会場使用料のエコセンター会議室となっておりますけれども、第1回目の、2月7日の検証委員会の場所については、議会の委員会室を予定しております。

それから、時間についてですが、先ほど10時から12時というふうにお答えさせていただきましたけれども、正しくは9時半開始となっております、終了時間については特に決まっておりません。訂正をさせていただきます。

○永本浩子委員長 それでは、会場と時間が訂正ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、資料2号について説明を求めます。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 資料2号を御覧ください。

中間処理施設候補地評価委員会の設置について御説明いたします。

1の趣旨となりますが、1市5町で進めている廃棄物中間処理施設整備に係る建設予定地選定に当たり、候補地の評価を基にした選定を行うことから、1市5町で構成する斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会に、候補地となり得る土地の評価をするための評価委員会を設置するものであります。

2の評価員委員会の名称は記載のとおりとなります。

3の評価委員会の概要についてですが、委員構成は、学識経験者は大学の先生を予定しており3人、1市5町の副市長、副町長6人の計9人を予定しています。

会議予定期間は、令和7年2月から6月の5か月間を予定しています。

会議方式と回数は公開で3回を予定しますが、会議内容により公開、非公開がある場合は委員会で決定いただくことを予定しています。

委員報酬は、所定の報酬の支払いとして北海道の学識経験者設定を準用し、1時間当たり1万2,000円とします。

2ページを御覧ください。

候補地評価委員会を開催していく費用についてとなります。

1の会議概要は記載のとおりです。運営費として353万3,000円。内訳としては、報酬、旅費、会場使用料、委託料となります。旅費については、依頼を予定している大学の先生に札幌と北見から来ていただくことを予定しておりまして、旅費を積算しております。委託料については、評価に係る情報収集、資料作成など一部の業務を、同様の業務を行ったことのあるコンサルの支援を受けるため積算しています。

3の各市町の負担額は記載のとおりで、均等割での負担とします。

資料にお示しした事業費は2か年の全体事業費で、令和6年度分の費用については既存予算で対応いたします。

説明は以上となります。

○永本浩子委員長 ただいまの説明で質疑等ござい

ますでしょうか。

○古都宣裕委員 これも、まず学識経験者はどういった方が来るのか。札幌、北見、網走それぞれ決まっているのであれば、氏名と専攻を教えてください。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 学識経験者の先生3名でございますけれども、1人は北海道大学の石井一英教授でございます。石井教授につきましては、衛生工学が専門の先生です。廃棄物管理でしたり、最終処分システム、リサイクルシステムが専門ということで、北海道などでも引用されている廃棄物の専門家の先生になります。それから、2人目の先生が北見工業大学の駒井克昭教授でございます。駒井教授は、廃棄物の専門ではありませんけれども、候補地選定に経験のある方でございます。専門につきましては、駒井先生は、環境工学、それから土木環境システムといったことが専門の先生でございます。それから、3人目の先生が東京農大の中丸康夫教授でございます。中丸教授の専門については、農学が専門となっております。

○古都宣裕委員 これも令和7年2月から6月、5か月間で、公開で3回でなっているんですけども、これはもう日程とか決まっていて、どういう形でやるとかも決まっているんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この候補地評価委員会について、1回目の開催日についてはまだ決まっておりません。先ほどの検証委員会と同様で、会議の開催は公開で3回を予定しておりますけれども、会議の内容によっては公開、非公開については委員会のほうで決定をしていただくということで考えております。

○古都宣裕委員 これは一応公開で3回を予定ってなっているんですけども、会議回数も開催回数も計3回を予定しているんですけども、一応今のところ全部公開でやろうと考えているということですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 はい、3回とも公開での開催を予定しております。

○古都宣裕委員 公開の形式と、せっかく公開するのであれば、周知とかはどのようにされるんですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 周知につきましても検証委員会と同様に、報道関係に情報をお伝えしていくということで考えております。

○古都宣裕委員 これも一般市民や町民が来ても構

わない会議という理解でいいですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 はい、おっしゃるとおり、市民とか町民も傍聴することが可能な会議となっております。

○古都宣裕委員 一般的に公開というのは、多分市民、町民とか広く見ていただいても構わないものだと思うんですけども、ただ、周知に関してはマスコミにしかしないということですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 これは網走市だけではなくて、各町同様に、各町から広報して伝えていくということになります。

○古都宣裕委員 各町で広報して伝えていくと。網走市としては、先ほど言った記者クラブか何かに流すのかもしれないんですけども、そこには伝えるけれども、それを事前に記事としてこの日にこういうふうにやりますよって言うかどうかはマスコミの媒体次第であって、網走市として何かでやりますよと周知することは考えていないということですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今のところは報道機関に対して情報をお伝えして周知してもらおうということで考えております。

○古都宣裕委員 報道機関に対して、この日にやるので何かしら載せてくださいねという周知をするんですか。それとも、向こうも仕事としてやっているわけで、無料の広告の部分で載せてくれる場合もあれば、いや、そうやってちゃんと広告として載せてくださいよって言われる場合もあると思うんですけども、それはどういう形でやられるんですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 掲載していただくのは、広告料を払って広告で載せていただくということではなくて、記事にしていただければというふうに考えています。

○古都宣裕委員 取りあえずわかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 候補地評価委員会ということですので、きちんとしたものを、これは進めて、これはって言ったらあれですけども、進めていってもらいたいなというふうに思うんですが、ちょっとイメージが湧かないというのが、これもそうなんですけれども、2月から6か月の間で、5か月間なので、多分2月に1回やって、もう1回どこかでやるかわかんないですが、6月が最後3回ですもんねってなったときに、これ候補地の評価をするんですから、候補地が上がっていなければいけないわけですよ

ね。ということは、2月の1回目の会議までにはある程度の候補地がそろうという状況だと思っていいということですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今おっしゃられたとおり、各市町から候補地となり得る土地を協議会に情報提供いただくということで間違いございません。

○金兵智則委員 協議会に候補を挙げてもらって、準備ができて初めて評価委員会が始まるという意味ですかね。1回目は、顔合わせじゃないですけども、こういうところが上がってきています、こういう委員のメンバーでやります、こういうところが上がってきていますというのが1回目で、2回目は、そうしたら、このコンサルに協力を得るんですから、コンサルの準備が整うまでが、多分年度が変わるぐらいまで時間がかかって、途中経過があって、最終報告があるみたいなイメージですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 どうやって進めるかというのはあるんですけども……。

○永本浩子委員長 暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時41分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この評価委員会では、評価項目ですとか評価基準をつくりまして、出てきた土地についての評価を行っていきます。まだ開催が1回目されていないので、2回目、3回目がどのような形になるとちょっと現時点では決まっておりますが、この3回の中で候補地となり得る土地について評価委員会のほうで評価をしていくという形で、最終的には報告書として協議会に上がってくるといった形になります。

○金兵智則委員 何となくわかったような気がします。

評価項目を決めるのが評価委員会で、そこに上がってきた候補予定地というか、そういうところを評価して、最終的に決めるのが協議会ですかね。というイメージで、当てはめて点数なのか、A、B、Cなのか、新庁舎を決めたときの5か所が上がっていたみたいなイメージで、それに対してこの項目はAとか、この項目はBで、この項目はCですよみたいなものがこの評価委員会でやることだというイメージでいいということですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 委員おっ

しゃるとおり、評価の仕方については、丸、バツ、三角とかA、B、Cとかいろいろなやり方あると思いますけれども、そのようなイメージで項目ごとに評価を委員会の中で行っていくということになります。

○金兵智則委員 評価する項目を決めて、それにその項目を、上がってきた予定地に対して評価をするのも評価委員会で、その結果、例えば5つぐらい予定地が上がってきたら、5つの結果が丸、バツ、三角とかという結果を協議会に最後提出すると、成果品として提出するまでが評価委員会の作業ということですよ。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 おっしゃるとおりでございます。

○金兵智則委員 わかりました。そうなるから、多分期間が必要なのか。そうなるから、評価の指標というのは多分早急に策定していただかなければいけないので、2月にすぐ開催をすると。その後がちょっと上がってきた候補予定地を評価するための作業みたいなものはコンサルさんがやってくれるので、報酬としては会議に参加する分の報酬しかこの評価委員会の方々は必要がないという意味ですよ、多分。資料を作るとか読み込むとかということは、多分コンサルさんのほうで当てはめるといったような作業をやってくれるので、その流れだということですよ。

これ、ちなみに、6月を超えてしまうというものはないということですよ。これはスケジュールどおり、これはばつと6月末、末なのかどうかかわかんないですけども、6月までに終わる。3回でというのは、もうこれはさっきの検証委員会とは違って、回数が増えたりとか期間が延びるみたいなことはないということですよ。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今のところは3回開催、そして6月までの期間ということで考えております。

○金兵智則委員 そうしたら変わる可能性もあるかもしれないという意味ですね、したかね、今のところはという意味ですから。それは、それによって、これ全額ではないので、多分予算というものも上がってくるということですよ。令和7年度分に関しては来年度予算に乗ってくるものだというふうに思いますので、また何かあればそのときには議論させてもらえばいいのかなとは思っています。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○栗田政男委員 これはさっきの委員会とは全然違って本当に大切なものですし、急いでやらないと間に合わないのかなと思います。大変な作業になると思いますけれども、特に担当している方々はいろいろな情報提供してあげなければいけないし。

この作業というか、この検証、大事な、この中身で大事なところは、やっぱりコンサルさんの能力がすごく大事になってくると。幾多のそういう施設を建設なさっているところが多分担当されて、それにしたって、この短い期間にそれをいろいろ調査して、全く新しい場所ですから、その部分で評価に値する資料を作るというのは大変な作業なんですね。本当に大変だと思いますけれども、やっぱり後ろがつかえているというか、この事業はあまり時間を先延ばしすることができないというのは各自治体待ったなしの状態なので、ぜひともしっかりやっていただきたいですし、この辺の費用については十二分に確保しないと、お金がなくて、時間がなくて進めないということのないように、しっかりと取り組んでほしいなというふうに思います。

先生方どうのこうのという話もあろうかと思いますが、そういうことよりも、まずは場所を決めなければいけないので、それが予定では7月ということになっていますから、本当に大変な、時間のなかで絞り込んで、その後にまたまた大変な住民合意を取りつけるという作業が待っているわけですから、その中の資料としても、この中で作成される部分は非常に大切な部分なので、しっかりと取り組んでいただければなという要望しかないんですが、大丈夫ですか。ちゃんとできますか。最後に確認します。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 各市町、処分場の逼迫とか施設の老朽化など、課題が逼迫している状況ですので、この辺はスピード感を持ってやっていきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 大変皆さん一生懸命にやっているのはわかるんですが、手法だとかやり方、いろいろな部分で、進め方、これから市民だとか町民の皆さんとの対話が必要になってきます。皆さんも多少慣れているかもしれませんが、大変な思いをしなければいけない場面が多々あろうでしょうから、そういうことも含めた中でね、しっかりといろいろな情報、人の話をよく聞いて、役所の人ってあまり人の話聞いてくれないですよ。それで僕も困っているところがあるんですけども、できれば、私たちは

市民の代表としてここにいますので、よく聞く耳を持って進めていただければより良いものになるかと思っています。頑張ってください。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○村椿敏章委員 この広域化については、私たちもずっとどうなのかということをお願い続けてきましたし、また、今回のメタンコンバインドについても、メタン発酵して発電するなんていうのが本当にできるのかどうなのかということも、現地を見てね、確認したところですが、非常に維持管理費がかかる、それから莫大なお金がかかるということは、はっきりしてきたところです。

この間、私たちも、2023年11月の第3回臨時会で、今回白紙撤回になった土地の測量費213万円の補正を認めてきましたが、それは誤りでした。やはり、広域化ありきで進むのではなくて、単独とかも含めて検討していくべきかなと思っております。

広域化が、交付金の前提条件だと思ような答弁もあったんですけども、実際、単独でも交付金が出る条件というのは網走市も満たしていますし、他の町も満たしております。やはり現在の埋め立てのほう为建设費も維持管理費も少なく済むのではないかなと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

〔「これと関係ない」と呼ぶ者あり〕

○村椿敏章委員 関係ないのか。失礼しました。それは評価委員会と関係ないんですが、ただ、私たちの考えを述べた上で話をしたいなと思ったものからです。すみません。

それで、この資料作成の300万円の根拠というのは何でしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この300万円というのは、概算にはなりますけれども、コンサルに委託する委託料の中の、主に情報収集と資料作成の支援の積み上げがこの金額となっております。

○村椿敏章委員 発注は入札で、指名競争入札という考えですか。そして、どこの地域の業者さんを範囲に考えているのでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今年度、アセスとそれから施設の基本計画の作成業務を委託しておりました株式会社エイトさんに、今回、今までの情報等も持っているのと、あと、同様の評価業務の評価の支援業務というのを受注した経験がございますので、こちらに随意契約という形で考えてお

ります。

○村椿敏章委員 これまでの経過がわかっている、この広域化の場所を決めるノウハウを持っている事業者だということですね。理解しました、そこは。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○古都宣裕委員 すみません、先ほどの質疑を聞いていてちょっとよくわからないなと思ったんですけども、構成委員の9名がこの評価基準となるような項目を挙げた上で、コンサルタントがそれを基に収集して、データで数値をつけていくというような説明だったのか。なんかいまいちその辺がよくわからないので、もう一度説明願います。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 委員会の中では、委員も指標とか評価の視点を言うと思いますけれども、コンサルのほうで、全国的にこのような業務やっていますので、どういった項目があるのかというのを出して、そこでも選んでいく、そういったところが作業としてあろうかと思っております。

○古都宣裕委員 では、その知見を持っているコンサルが、大体こういうところが評価項目として上がっていますよという、プラスアルファどういったものがあるかなというのを構成員の9名でまた審議して、足したり引いたりしながら、評価基準というものをつくって、さらにそこからコンサルタントが、固まった、コンクリートしたその評価の中から、それぞれを調査してもらって、数値を入れていくというようなイメージで合っていますかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 イメージ的にはそのような感じになろうかと思います。

○古都宣裕委員 今回ですね、やはりごみの処分場ということで、後藤副市長なんかはもう十数年前、その当時、明治を造るとき担当課長とかで、知見がある部分もあると思うんですけども、そういうところを見ると、なかなか1市5町、皆さんが持っているかって言ったら、なかなかそういうわけでもないと思いますし。というところを見ると、1市5町の中にも今実際に収集だとか処分場の業務をされている業者さんとかもいるので、そういったところの意見とか、どういったところをという話に耳を傾けるというのは結構大事なことだとは思いますが、その辺というのはされるんですかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 それは委員会の中で話し合われると思いますので、必ずするですとかそういったところはありませんが、必要な情報は収集をしていくという形になろうかと思ってお

ります。

○古都宣裕委員 この5か月間で、では評価基準を決めました、数値がある程度こういうところ評価しますよというところで出ました。今年の6月には場所の決定まで行くという、決定というか、こういう評価でしたよというところを協議会に投げるところまで行くというイメージで合っていますか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 評価する候補予定地についての評価を行って、それを協議会に出して、協議会のほうでその評価を見ながらの候補地というのを選んでいく作業につなげていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

あと、予算の部分ですけども、これを見ると、上記2か年全体の事業費であるということで、令和6年度から令和7年度にまたぐのという部分だとは思いますが、これ、内訳というのはどんな感じですかね。大まかに委託料としてコンサルに投げるのが翌年度に行くような予算ですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 この運営費の部分についてでございますけれども、令和6年度中には3分の1ですね、1回開催を予定しておりますので、このうちの3分の1ですので、約118万円ぐらいですか、が令和6年度分となります。

○古都宣裕委員 では、コンサル担当に投げるのも含まれていると思うんですけども、ということは、コンサルには令和6年度から7年度にわたって支出するような感じですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 コンサルの支援委託につきましては、令和6年度分にこの概ね3分の1で、令和7年度分として、この3分の2の200万円ということで想定をしております。

○古都宣裕委員 では、ざっくり1回目開催するのに、コンサルも実際に動いてもらうということも含めて3分の1を一旦支出して、残り3分の2は令和7年度でそれぞれの市町で予算措置を取った上での支出という理解ということでいいですか。

わかりました。

以上です。

○永本浩子委員長 それでは、ちょうど時間もお昼になりましたので、ここで昼食のために休憩を取りたいと思います。

再開は午後1時からということでお願いいたします。

午前11時59分休憩

午後 1 時00分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

休憩前に引き続きまして、資料 2 号について御意見等ございますでしょうか。

○村椿敏章委員 先ほど資料 2 号についての話をした中で、最終的に私、認めたような感じの発言になってしまったものですから、中間処理施設候補地の評価委員会の設置については反対です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑等ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

わかっていらっしゃると思いますけれども、執行権は広域化推進協議会のほうにありますので、あくまでも 1 つの意見ということで述べていただきたいと思います。

それでは次に、資料 3 号について説明を求めます。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 資料 3 号を御覧ください。

現時点で予定するスケジュールとして作成したものです。大空町東藻琴の建設予定地検証委員会は 2 月から 3 月に、候補地を決めていくための評価をする委員会を 2 月から 6 月に開催していき、令和 7 年 7 月開催の協議会で建設の候補地の決定後、住民説明、地質などの現地事前調査を行い、住民合意と事前調査に問題がなければ、令和 8 年 5 月に候補地を建設予定地として決定し、以降、詳細な調査、環境アセス、施設の実施設計、施設建設工事、試運転を進めていき、令和 13 年 10 月から令和 14 年 7 月までの供用開始を目標としています。住民合意を仮で 10 か月としています、長くなれば供用開始は遅れますし、短くなれば供用開始は早まるということになります。

御説明は以上となります。

○永本浩子委員長 ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○古都宣裕委員 先ほどの資料 2 号で、令和 7 年 6 月までに候補地選定委員会がされるということだったんですけれども、この資料を見ると、もう 7 月には場所が決まって、住民合意、同時期に事前調査として 3 か月設けているんですけれども、では、この調査、評価委員会が終わってすぐに決まるものですかね。どういう調査から決まるまでのスパンがよくわからないんですが、どのようになっているんですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 その辺のところは、次回の協議会の会議でも内容になりますので、まだ決定はしていないんですけれども、恐らくこちらの事務局側として想定しているものにつきましては、候補予定地が決まったらそこですぐ候補地を決定していくということではなくて、多分、各町に 1 回戻して多分議会説明なり、住民説明なりもあつてというところになりますので、そこがあつて、候補地選定につきましてはここで決まって、あとは協議会で説明。恐らく 1 か所選定という運びになるかと思いますが、そこで 1 回各町に持ち帰ってもらって、最終的にそこでいいかというところで意見を募った後。また協議会で決定をするということになるかと思っております。

○古都宣裕委員 6 月のいつ頃までには上がるかというのも、1 日に上がるかもしれないし、最終日に上がるかもしれないし、その辺はまだ多分決まてはいるんだろかなとは思いますが、そのスケジュールでいくと、これ案なので決まったものではないと思うんですが、そこから協議会の中で挙げられた候補地選定委員会が終わって、協議会で決めて、そこから各市町に戻して、さらに説明するというスパンがこの間にはある、大体 1 か月ぐらいは。だから、6 月 5 日、7 月のどれぐらいまでというのはわからないが、この間にあるという理解でいいですか。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 そういうことがあればそういうことになりますし、まだそこはわかりませんが、一応目安としての区切りでありますので、ここが前後してくる、何かが早くなればどんどん早くなりますし、何かが遅れば遅れることはありますので、一応目安としての今現在で考えているスケジュールということで御理解いただければと思っております。

○古都宣裕委員 では、基本的には候補地決定は 7 月内には決定すると。協議会の中で決めた部分を今度市町に戻して決定してやると。この事前調査の中で、もし仮に万が一、もちろんないとは思いますが、今回のような何かが事前調査のところであれば、またそこからやるような期間であるというふうな理解でいいですかね。

○田邊雄三廃棄物処理広域化推進室長 事前調査で何かが見つかれば、またそこから選定作業というのが始まるということにもなるかもしれません。

○古都宣裕委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、なきようですので、以上を持ちまして
文教民生委員会を終了いたします。

午後 1 時05分閉会
